

2016年8月25日

鹿児島県知事  
三反園 訓殿

とめよう原発！かごしまの会  
代表 平良 行雄

## 提案書

### 原子力問題検討委員会設置についてのご提案

この度は、知事ご就任、まことにおめでとうございます。初めての民間知事として県民の期待は多大なものがあります。県民との約束実現を心から期待いたします。

早速ですが、貴殿と、とめよう原発！かごしまの会代表・平良行雄の政策合意「両者は原発に関する諸問題を検討する『原子力問題検討委員会（仮称）』を県庁内に恒久的に設置し、答申された諸問題についての見解をもとに県としての対応を確立していくことを同意した」に基づき、以下ご提案申し上げます。

1. 原子力問題検討委員会（仮）（以下、検討委員会）については、遅くとも9月下旬までに設置し、実働させること。
2. 検討委員会の位置付け、構成、公開の原則、今後のスケジュールなどについて
  - ①検討委員会は、知事直轄の「専門的な助言・指導機関」とする。知事は検討委員会の見解を尊重し、県としての対応を確立していくこととする。
  - ②検討委員会の運営と議論とを円滑に進めるため、その内部に運営委員会と専門部会を設ける。
  - ③運営委員会は市民代表、学識経験者および弁護士等で構成し、検討委員会および専門部会で検討すべき事項の振り分け、事項によっては複数の専門部会の開催が必要かどうか、さらに日程等の運営方針を決定する。
    - ・運営委員は必要に応じて、各専門部会に参加できる。
    - ・新たな専門部会の設置については、運営委員会で決定する。
    - ・検討委員会を統括する委員長は運営委員から選出する。
  - ④専門部会は、1) プラントの健全性 2) 地震評価（活断層、プレート間地震、海洋プレート地震）および基準地震動 3) 火山 4) 避難計画 5) 微量放射能 6) 温廃水 7) 核廃棄物 8) その他——とし、各分野に精通した専門家で構成する。
    - ・各テーマについて検討し、検討委員会に「取りまとめ意見」を提出する。
  - ⑤検討委員会、運営委員会、および専門部会の会議は公開を原則とする。
  - ⑥「避難計画」については、川内原発1号機定期検査終了（12月上旬見込み）前には、「取りまとめ意見」を受ける。ここから逆算して日程を考慮すれば、遅くとも9月下旬には検討委員会、運営委員会、専門部会を設置する必要がある。

3. 原子力問題検討委員会委員の提案

(1) 運営委員会委員

平良行雄、向原祥隆 ほか 9 名

(2) 専門部会委員

①プラントの健全性

※科学ジャーナリストなど 3 名

②地震評価（活断層、プレート間地震、海洋プレート地震）基準地震動

※大学教授など 7 名

③火 山

※大学教授など 3 名

④避難計画

※新聞編集委員など 6 名

⑤微量放射能

※医師など 5 名

⑥温廃水

※大学教授など 3 名

⑦核廃棄物

すべての専門委員が関連する

\* 専門部会委員の選任方針が決まり次第当方から連絡を取ることは可能です。

以 上